

教育長報告・・ 1

事務局報告

1 2020年度（令和2年度）福山市立福山中・高等学校第1学年入学者状況に
ついて【福山中・高等学校】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 福山市立学校の一斉休業について【学事課】・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

教育長報告

3月	26日	木	拠点校指導教員研修（ローズコム） ふくやま芸術文化財団理事会
	27日	金	福山市土地開発公社理事会
	28日	土	
	29日	日	
	30日	月	新任・転入管理者研修 校長・園長会議
	31日	火	辞令交付式 政策経営会議
4月	1日	水	辞令交付式 学校訪問（千田小，神辺小，神辺西中，坪生小，坪生幼，鳳中，培遠中，日吉台小，城北中）
	2日	木	学校訪問（駅家南中，加茂小，曙小，新涯小）
	3日	金	学校訪問（常石小，内浦小，内海小，千年小，内海中，千年中） ばらのまち福山国際音楽祭実行委員会会議
	4日	土	
	5日	日	
	6日	月	福山市立駅家北小学校開校式 福山市立遺芳丘小学校開校式
	7日	火	
	8日	水	学校訪問（城北中，樹徳小，多治米小，城南中） 寄附受納式【アパレルアイ】
	9日	木	中学校長研修（研修センター）
	10日	金	新型コロナウイルス感染症対策に関する会議 小学校長研修（三吉コミュニティセンター）
	11日	土	
	12日	日	
	13日	月	臨時校長会
	14日	火	
	15日	水	
	16日	木	
	17日	金	
	18日	土	
	19日	日	
	20日	月	
	21日	火	寄附受納式【福山地区ライオンズクラブ】 第1回教育委員会会議

1 2020年度（令和2年度）福山中・高等学校第1学年入学者状況について

(1) 福山中学校

定員	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
120人	442人	435人	153人	120人

(2) 福山高等学校

定員	入学者数
200人	198人

【内訳】

ア 福山中学校からの入学者（入学者選抜によらない）

入学辞退者数	入学者数
7人	111人

イ 福山中学校以外からの入学者（入学者選抜による）

選抜の定員	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
89人	96人	90人	87人	87人

2 福山市立学校の一斉休業について

(1) 趣旨

新型コロナウイルス感染症対策のため、国や県の専門会議の意見や本市の感染状況を踏まえ、全ての市立学校について、一斉休業とする。

(2) 休業期間

4月15日（水）から5月6日（水）までの間

(3) 学習機会の保障

家庭学習を基本に児童生徒（保護者）の選択による自由登校とする。

ア 家庭学習

- ・4月末までのカリキュラムの内容を中心に、教科書、教材等を活用した家庭学習計画を作成・提示し、計画に基づいて自主学習を行う。
- ・家庭のインターネット環境に応じて、オンライン教材の活用も考える。

イ 自由登校

(ア) 学年等による分散自由登校日

- ・学年等により週2回程度、曜日を決め、児童生徒（保護者）が選択する場合は、自由登校できるようにする。
- ・自由登校では、家庭学習の確認、質問・添削等を行う。
- ・グラウンドや体育館（換気を徹底）で適度な運動を行うこともできる。

(イ) 学力補充日

児童生徒の学力や家庭の状況等に応じて、教職員が学習を一緒にしたり、テストなどに課題がある内容を支援したりする。

(4) 児童生徒の心のケア

- ・児童生徒は、毎日健康観察カードを記入する。
- ・学校は、電話・メールなどの活用、児童生徒の自由登校日、家庭訪問日等を活用し、健康状況の把握をしたり、相談に応じたり、助言・支援を行ったりする。

(5) 保護者への周知

4月13日（月）に、今回の経過及び臨時休業期間中の過ごし方や家庭学習方法等について、学校から文書又はメールで、教育委員会からホームページを通じて周知した。

(6) 国の緊急事態宣言を受けた対応

4月16日（木）本市を含む全国を対象とした国の緊急事態宣言を受け、自由登校を継続するが、児童生徒（保護者）の判断で、自由登校の計画を見直すことができることとする。

(参考) 対応の経過について

2月28日(金)通知

○一斉臨時休業の実施

- ・国の要請を受け、市内全ての小中学校、義務教育学校、福山市立福山中・高等学校を3月2日から春休みまで臨時休業する。
- ・仕事などで対応が困難な家庭の子どもは、学校で受入れを行う。
- ・放課後児童クラブ、保育所、幼稚園、放課後等デイサービスは通常利用とする。

※市長から企業、事業所等へ、従業員の休暇取得等について格段の配慮を要請。

○卒業式・卒園式の対応

- ・感染拡大防止措置を講じ実施する。
- ・参加者制限(原則、卒業生・保護者・教職員のみ)、対人スペース確保、時間短縮等を行う。

3月31日(木)通知

○市立学校の再開

- ・国の通知及び県教育委員会の通知を踏まえ、4月6日から福山市立学校の教育活動を再開する。
- ・再開に当たっては、3つの密を避ける取組を徹底する。
- ・3月の一斉休業に伴う未実施授業について、次の3つの取組を組み合わせ対応する。
 - ①新年度教育課程内で学習、②新たな時間を設けて学習、③家庭での学習(宿題)
- ・福山市内で患者が発生した場合の対応は、次のとおりとする。
 - ①感染者が児童生徒、教職員及びその家族以外の場合は、通常どおりとする。
 - ②感染者が児童生徒、教職員の家族の場合は、濃厚接触者となる児童生徒、教職員は出席(出勤)停止とする。
 - ③感染者が児童生徒、教職員本人の場合は、当該児童生徒、教職員は出席(出勤)停止とする。個々の状況に応じ、学級閉鎖又は臨時休業とする。

4月6日(月)通知

○市立学校の再開(追加決定)

- ・始業式では、原則体育館に児童生徒を集めない。
- ・入学式では、発熱等風邪症状のある方及び2週間以内に、東京都、神奈川県、大阪府、福岡県に訪問された方には参加を遠慮いただく。
- ・中学校の部活動は、4月19日まで活動再開を延期する。

4月12日(日)通知

○一斉休業の実施(4月15日から5月6日まで)